

【報告1】令和4年度事業の進捗状況

(令和4年5月1日現在)

事務局ではワーキングチームを中心に令和4年度事業を進めている。

ワーキングチームは、下記の3チームである。

- (1) 登録団体と連携をはかり登録団体の活動の情報共有や課題の解決及び居住支援サービスのありかたについて検討するワーキングチーム（登録団体/居住支援サービスワーキング）
- (2) 協議会や登録団体の活動を周知、情報発信をするためのワーキングチーム（情報発信ワーキング）
- (3) としま居住支援バンクのリニューアルを進めるためのワーキングチーム（居住支援バンクワーキング）

(1) 新規・強化する事業の進捗状況

1 情報技術の活用によるとしま居住支援バンクの運用

としま居住支援バンク登録に関する取り組みをさらに進めるため、不動産関連団体と連携しながら、協議会ホームページの中で、不動産事業者等による物件登録が直接可能となるシステムについて、システム設計について検討し、委託事業者の選定を進めている。

2 居住支援の包括的なネットワーク体制の構築

住宅確保要配慮者の相談の機会を増やすため、区の相談窓口の休日である土日等に試行的に登録団体等と連携した住宅確保要配慮者向けの相談会の検討を進めている。

3 住宅確保要配慮者のニーズに応じる体制の整備

住宅確保要配慮者の様々なニーズに対応できるよう、多様な分野の活動団体と意見交換を進めている。そのため、福祉に関する活動の現場を有する豊島区民社会福祉協議会と意見交換を行った。活動団体の情報や豊島区で求められている居住支援サービスについては、日本女子大学定行研究室の調査研究を活用する予定で、定行研究室と打ち合わせを行った。

区内で活動する居住支援法人や、居住支援に係る活動を行っている団体へは、登録団体として活動いただけるよう団体登録手順の整理を行い、常時申請を可能とする準備を整えている。

4 オーナーや不動産事業者の持つ入居バリアの払拭

令和3年度に作成した「としま居住支援ガイドブック」を、居住支援制度の周知に活用するため、社会福祉協議会 CSW、登録団体へ配布した。

また、住宅確保要配慮者の入居につなげるため、新たな登録団体を含め、登録団体の活動

を紹介する場として、登録団体が講師となるオーナー向けのセミナー、オーナー向け相談会の企画を進めている。

(2) 継続する事業の進捗状況

1 としま居住支援バンク及びセーフティネット住宅の登録促進

「としま居住支援ガイドブック」を活用し、としま居住支援バンクへの物件登録促進のための不動産事業者及び空き家等物件オーナーへの普及活動を予定している。合わせて、居住支援バンクのリニューアルに取り組んでいる。(再掲)

2 普及啓発活動の推進

ホームページのリニューアルに引き続き取り組んでいる。また、動画配信による情報発信として、事務局メンバーが持つ動画チャンネルで、豊島区や登録団体、協議会構成団体の取り組みを紹介するプログラムを企画している。

「広報としま」では、居住支援協議会特集ページを8月号に確保しており、居住支援に関するコラムも随時掲載する。区での区政連絡会や、不動産団体の会合などの機会をとらえ、居住支援協議会の活動及び区が協定締結している居住支援法人によるサービスの普及を進める。

3 居住支援団体への支援・連携の充実

登録団体との協働事業を促進するため、不動産事業者や支援団体との顔合わせ会の企画を進めている。また、活動費助成やGoogleフォームによる情報収集、情報発信の支援等、登録団体への支援策の再周知を企画している。

4 居住支援に関する実態調査（日本女子大学 定行研究室委託業務）

ネットワークによって展開している豊島区の居住支援活動の実態の把握と、豊島型居住支援サービスの提案をおこなうべく基礎資料の整理に取りかかっており、インタビューの準備を進めている。また、調査結果の報告会を企画している。

5 家賃助成制度

計画通りに進めている。

[年間予定表]

取組み内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 情報技術の活用によ るとしま居住支援バ ンクの充実	<p>登録の簡素化に関する調整</p> <p>関係機関とのバンクに係る協議</p> <p>システムの構築</p> <p>普及・啓発・バンク物件の掘り起こし</p> <p>試行運用</p>											
2 居住支援の包括的 なネットワーク体制の 構築	<p>登録団体との情報交流（適宜）</p> <p>相談会の共催</p> <p>顔合わせ会</p> <p>相談会の共催</p> <p>顔合わせ会</p>											
3 住宅確保要配慮者 のニーズに応じる体制 の整備	<p>区内居住支援団体の情報収集</p> <p>説明の実施、連携の意向把握と登録の依頼</p> <p>意見交換会</p> <p>登録団体登録受付</p> <p>意見交換会</p>											
4 オーナーや不動産 事業者の持つ入居バリ アの払拭	<p>オーナー向セミナー・相談会</p> <p>見本市出展</p> <p>SNSでの情報発信、ホームページ更新（随時）、広報の活用</p>											
5 家賃助成の実施	<p>家賃助成（1世帯）</p>											
会議	<p>総会</p> <p>臨時総会</p>											